

令和5年度福島県歴史資料館博物館実習募集要項

1 実習期間

令和5年8月1日(火)から8月6日(日)までの6日間

2 定員

原則として4名まで。ただし1大学あたり2名までとします。

3 申し込みの受付

当財団の定める申込書(別紙)により受け付けます。

4 申し込み受付期間

令和5年1月23日(月)から3月3日(金)まで(消印有効)

5 申し込み受付の条件

(1) 実習の時点で卒業年次の在籍、かつ博物館実習以外の学芸員養成課程科目の単位を修得済み、または習得見込みの大学生(短大生を含む)及び大学院生を対象とします。

(2) 日本史学・史料学等の専攻生を対象とします。

(卒業論文の具体的題名、指導教員名を明記してください。)

※応募者多数の場合は、当館の特質により日本近世史・近現代史を専攻する方を優先とさせていただきます。

(3) 実習の全日程に出席できることを条件とします。

(4) 実習の成績評価はいたしません。

(5) 実習期間中は新しい生活様式を徹底し、当館の感染症対策を遵守してください。また、体調不良の場合には実習に参加できません。

※福島県歴史資料館は、平成20年度から「博物館類似施設」となりました。実習館として適当であるかどうかを、必ず大学に確認した上でお申し込みください。

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、実習を中止する場合があります。

6 実習生の選考

「博物館実習申込書」の記載内容により、当財団が選考します。

7 実習受け入れの内諾通知

令和5年3月下旬頃に、申込者または各所属校あてに通知します。

8 実習日程・内容等の通知

内諾の通知をした後に所属校から依頼文書が提出された方に対して、7月下旬頃までに実習日程・内容等を通知します。

9 実習費用

無料とします。

(ただし、交通費・昼食代・実習にかかる実費等は自己負担となります。)

10 個人情報について

申込書に記載された個人情報は、本人確認および博物館実習に関する事務に使用します。また、本人の同意なく第三者に提供することはありません。

11 申し込み・問い合わせ先

公益財団法人福島県文化振興財団(歴史資料課)

〒960-8116 福島市春日町5-54 TEL 024-534-9193 / FAX 024-534-9195

令和5年度福島県歴史資料館博物館実習申込書

ふりがな 氏 名			
卒業論文の題名			
指導教員名			
申 込 者	現 住 所	〒 TEL: FAX:	
	帰 省 先	〒 TEL: FAX:	
所 属	大学 大学院 学部 研究科 実習時の学年		学科 専攻 年
	所 在 地	〒 TEL: FAX:	
学芸員養成課程を履修する理由、学芸員となった場合の抱負など			
福島県歴史資料館での実習を希望する理由			